事務所ニュース News
2025.7
Z-071
発行：税理士法人　行本事務所

税金トレンド! 税金の「今」がわかる! ZEIKIN TREND

AIも活用 まもなく調査の最盛期

税務行政のDXと税務調査

インボイス制度の導入、電子帳簿保存法の改正、キャッシュレス決済の普及など、企業を取り巻く環境はここ数年で大きく変化しています。国税庁では、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化」、「事業者のデジタル化促進」の三本柱を掲げ、税務行政のDXを積極的に推進しています。

この動きは、税務調査にも大きな影響を与えています。近年では、AI（人工知能）などの先端技術を活用した調査対象の選定や、データ分析に基づく効率的な調査が進められており、従来とは異なるアプローチが取られるようになってきました。また、コロナ禍で一時的に減少していた実地調査の件数も回復傾向にあり、書面や電話による簡易な接触の件数も増加しています。

こうした変化の中、納税者は税務調査にどのように備えるべきか、あらためて考えておく必要があります。

1 AIを活用した調査対象の選定

税務調査において、「誰を調査するか」という調査選定は、従来、過去の申告内容や業種の特性、調査官の経験や勘などを基に行われてきました。しかし近年では、AIを活用したリスク分析による選定が行われるようになり、選定の精度と効率が大きく向上しています。

例えば、外部の情報（SNSなど）も取込んで分析することが可能となっていますので、これまで蓄積されてきた情報と組み合わせ、これまで見逃されてきた調査必要性の高い納税者を捉えられるようになりました。

一方で、「なぜこの納税者が選定されたのか」が明確に分からないケースもあり、AI選定は補助的な位置づけにしかならないという意見もあるようです。当面は、従来から注目されていた好況業種や現金取引業種といった重点対象に加え、AIによってリスクが検出された納税者への調査を組み合わせて調査が進められていくものと思われます。

従来型		今後の動向
過去の申告内容を一定のロジックにより分析	→	AIによる異常値検出、外部情報の活用
調査官の経験と勘に基づく選定	→	データベース・リスク分析に基づく抽出
実地調査が中心	→	簡易な接触やリモート調査など調査の多様化
KSKで税目ごとに管理	→	KSK2で納税者ごとの情報を総合・横断的管理

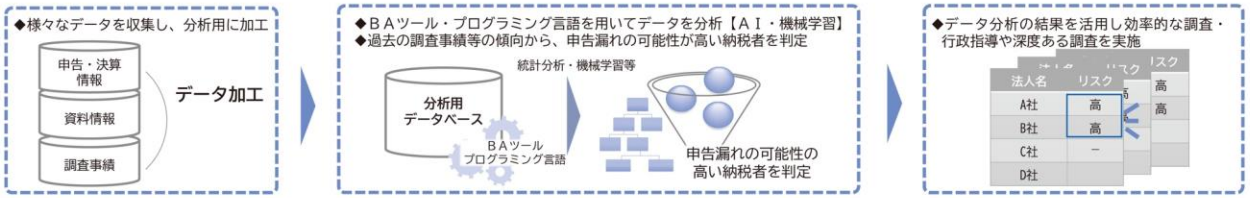

出典：税務行政のデジタル・トランスフォーメーション－税務行来の将来像2023－（国税庁）

裏面へ続く→

2 調査方法の多様化

① 簡易な接触

国税庁では、悪質な納税者に対しては厳正な調査を実施する一方で、その他の納税者に対しては以下のような簡易な接触方法を活用した調査を実施しています。

- 書面による照会
- 電話による確認・説明依頼
- 税務署への来署依頼

これらの接触は調査と認識されないこともありますが、内容次第では是正を促されることもあります。令和5年度の実績では、法人税に関する簡易な接触が約7万件、所得税では約55万8千件に上っており、その件数は年々増加しています。

② リモート調査

令和5年7月からは、大規模法人を対象にWeb会議システムを利用したリモート調査の試行が開始されました。税務の内容や性質によってはリモートでの実施が難しいこともありますが、今後はDX推進の一環として利用の拡大が見込まれます。

令和4年からは、**e-Taxを利用して調査資料を提出する制度**も始まっており、PDF資料を税務署にオンライン提出できる仕組みが整備されています。送信時には、調査担当者の「提出先調査部門等番号」を記載した送信票を使用する必要があります。

3 次世代基幹システム(KSK2)の導入

国税庁では、納税者情報を一元的に管理する「国税総合管理システム(KSK)」を長年運用してきましたが、令和8年からは、このシステムを全面的に刷新し、「次世代基幹システム(KSK2)」の運用が開始される予定です。従来の税務署業務は紙を中心に行われてきましたが、KSK2ではすべての情報がデジタル化され、電子的な事務処理が基本となります。これにより、税務調査の選定や進行がよりスピーディかつ効率的になることが予想されます。

税目ごとに個別管理	→	**納税者単位での一元管理**
税目の連携は限定的	→	**税目横断的に情報の連携・分析が可能**
税務署内のみアクセス可能	→	**税務署外からもリアルタイムでアクセス可能**
分析には一部手作業が必要	→	**AI等による分析、自動抽出が可能**
紙と一部データ	→	**データ中心**
メインフレーム	→	**オープンシステム**

国税庁では、税務行政のDXを一層推進するため、令和5年度の国税専門官採用試験から「国税専門B(理工・デジタル系)」枠を新設しています。この新たな採用枠では、システム開発・データ分析・ICT調査手法の開発などに携わることを想定しており、理工系・情報系の人材が積極的に活躍できる環境が整えられつつあります。

また、全国の国税局や税務署には、会計ソフトに精通した「情報技術専門官」が配置されており、仕訳データなどの電子情報を活用した調査の高度化が進んでいます。

最近では、以下のような調査手法も一般化しつつあります:

- 調査臨場の前に、会計ソフトの仕訳帳データなどをCSV形式で提出
- 調査官が事前に内容を分析し、重点項目を絞り込んだうえで訪問
- 修正履歴・削除履歴・期末後の追加入力などに注目した分析の活用

KSK2の導入は、こうした**分析主導型の税務調査**をさらに後押しするものとなるでしょう。